

令和2年5月7日

保護者様

横浜市教育委員会  
横浜市立下田小学校  
校長 宮本 仁志

## 5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

### 1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間が変更になる場合があります。

### 2 課題配布日

○学校からのお知らせや新しい学習課題の配布を行います。学年ごとに、指定された日時に学校に受け取りに来てください。来校するときには、マスクの着用をお願いします。

**5月12日（火）5・6年 56組、 5月13日（水）1・2年、 5月14日（木）3・4年**

○配布場所 昇降口前 及び 校庭

○密集・密接・密閉を避けるために、出席番号で、登校時間を指定させていただきます。ご協力をお願いします。※新1年生は、まだ出席番号が未定なので、色別のクラスで時間指定します。

- |                      |              |             |
|----------------------|--------------|-------------|
| ・ 1年もも組、2～6年の出席番号①～⑩ | 9:00～9:30、   | 13:00～13:15 |
| ・ 1年あお組、2～6年の出席番号⑪～⑳ | 9:45～10:15、  | 13:25～13:40 |
| ・ 1年き組、2～6年の出席番号㉑～㉓  | 10:30～11:00、 | 13:50～14:05 |
| ・ 1年みどり組、2～6年の出席番号㉔～ | 11:15～11:45、 | 14:15～14:30 |
| ・ 56組の全児童            | 9:00～11:45、  | 13:00～14:30 |

○午前と午後のどちらの時間でも、都合のよい方にきてください。

○来校は、児童・保護者でのどちらでも構いません。新1年生は、保護者の付き添いをお願いします。

○複数のお子さんが在校されている方は、どちらかがまとめて受け取ることも可能です。受付で申し出てください。

○指定された時間に取りに来られない方は、学校までご連絡ください。

### 3 緊急受入れ

(1) 受け入れ期間 5月11日(月)～5月29日(金)(土日を除く)

8:30～14:30(新1年生は13時00分まで) ※お弁当持参

※受入れ時間終了後、放課後キッズクラブが開設されます。キッズ利用区分2の児童はキッズ利用が可能となります。キッズへ行かない児童は下校となります。詳しくは、キッズからのメール配信等でご確認ください。

(2) 対象児童 1年生から4年生、5・6組の児童

○保護者の就業、その他家庭での対応がどうしても困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。児童の受入れが緊急性を伴うものに限ってという市教委による通達の主旨を十分にご理解いただいた上、当該のご家庭につきましては、申込手続き等を含め、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

○障がい等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

○児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合は、緊急受入れの利用をご遠慮ください。

(3) 登下校の安全確認について

この期間、通常の登校班による登校および学年単位でのまとまった人数での下校ができません。登下校の安全管理につきましては、保護者の責任においてお願いいたします。

※新1年生は、保護者等の送迎をお願いします。

(4) 受入れ時の学習について

臨時休業期間中は、本校教職員が授業を行うことはありません。受入れ登校に際しては、原則として、児童が教室で過ごすことを前提としての自習の準備をお願いいたします。

(5) 申し込み方法

○継続して参加される方

・5月8日までに「緊急受入れカード③」をお渡ししますので、必要事項を記入し持たせてください。「緊急受入れカード③」の提出をもって申し込みとします。

○5月11日(月)以降にはじめて利用する方や「緊急受入れカード③」を持っていない方

・参加される始めの日に、連絡帳に、体温、保護者印、利用予定日、緊急連絡先を記入し持たせてください。「緊急受入れカード③」をお渡ししますので、次回利用時に必要事項を記入し登校させてください。

※初めて利用するときには、必ず事前に(当日朝までに)電話で学校に申し込みの連絡をしてください。学校の電話は、8:00ごろ～16:45までをお願いします。

(上記時間以外は、留守番電話になっている場合があります)

※「緊急受入れ利用カード③」(左半分)は日々の確認に使用しますので持ち帰ります。

「緊急受入れ登録者カード③」(右半分)を学校で預かり、希望日を把握します。

※受け入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出していただいた緊急連絡先へ連絡しますので、お迎えをお願いいたします。

※「緊急受入れカード③」はホームページからダウンロードすることができるようになっています。ご利用ください。

#### (6) 緊急受入れで登校する際

- ・体調不良がないこと、検温し熱がないことを確認してください。
- ・持ち物…お弁当、水筒、上履き、マスク、緊急受入れ利用カード③、必要な学習教材等  
※緊急時に必ず連絡がつくようにしておいてください。

#### (7) その他

学区内に感染または感染の可能性が発生した場合、期間中に受入れを中止することがあります。その場合は、臨時休業期間につきましても、本校のみ単独で延長する場合があります。

### **4 校庭開放 5月11日(月)～5月29日(金)8:50～10:20(土日を除く)**

※1～4年生は、5月11日(月)、13日(水)、15日(金)、19日(火)、21日(木)  
25日(月)、27日(水)、29日(金)

※5・6年生は、5月12日(火)、14日(木)、18日(月)、20日(水)、22日(金)  
26日(火)、28日(木)

※汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

※雨天やグラウンド状態が不良の場合は、中止になる場合があります。その場合は、8:30ごろまでに、メール配信とホームページで連絡します。

### **5 児童の心身の状態の把握について**

- ・児童の学習や生活の様子を把握するために、各クラス決められた日時に電話連絡等を行います。お子さんと直接お話ししたいと考えています。次の電話番号からご自宅に電話いたします。ご協力、よろしく願いいたします。

561-7551、561-2688、561-8394、090-6110-1578、

**全日共通で 9:00～16:00**に電話いたします。

○5月18日(月) 6の1、6の2、6の3 ○5月19日(火) 6の4、5の1、5の2

○5月20日(水) 5の3、4の1、4の2 ○5月21日(木) 4の3、3の1、3の2

○5月22日(金) 3の3、2の1、2の2 ○5月25日(月) 2の3、2の4、1—もも

○5月26日(火) 1—あお、1—き、1—みどり ○5月27日(水) 56組

※不在の場合、電話回線が少ないため、折り返しには及びません。何か不明な点がございましたら、学校までお電話ください。

- ・児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。

ご希望される場合は、ご連絡ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

(下田小学校 電話561-2688 8:15～16:45)

## 6 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

## 7 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

### (1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い、健康観察表に記録してください。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は、保護者から学校に連絡をしてください。

### (2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けてください。
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切です。ご配慮ください。
- 公園等を利用する時は、利用時間や利用方法など、その場所のルールやマナーを守ってください。最近、公園以外の場所での児童の遊び方について、学校に連絡が来ています。大勢で集まって遊ぶことは、しないようにしてください。
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めましょう。困ったことがあれば、身近な大人に相談するようにしましょう。
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておきましょう。
- 教師やカウンセラーは、休業中も学校にいます。不安や心配がある場合は、学校に連絡してください。

## 8 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降の対応については、後日お知らせいたします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>